

稚内市中心市街地周遊動線計画

平成23年3月

稚内市中心市街地周遊動線計画 概要

～ 目 次 ～

1. 計画の目的と策定方法	2
2. 関連計画での動線の位置づけ	3
3. 計画にあたっての現状と課題	
3-1 交流拠点間を結ぶ動線の現状と課題	7
3-2 交流拠点の現状と課題	9
4. 計画の基本的な方針	
4-1 周遊動線形成及び交流拠点充実の基本方針	11
4-2 周遊動線の推奨ルート選定について	12
5. 計画実現に向けて	
5-1 周遊動線形成の具体方策	16
5-2 歩きのボリューム・時間のしかけづくりの充実方策	20
5-3 無理なく歩ける周遊支援機能の具体方策	23
5-4 快適さ・おもてなしの演出の具体方策	27
5-5 みなととマチの連携強化の具体方策	28
5-6 北ふ頭緑地の充実方策	30
6. 整備計画	
6-1 各主体の取り組みの方向性	31
6-2 周遊動線形成のためのしかけ	32
6-3 中心市街地動線整備事業	33
7. 参考資料	36

1. 計画の目的と策定方法

稚内市では、平成 16 年 3 月に策定された「稚内市都市再生ビジョン」及び「稚内市市街地総合再生計画」に基づき、稚内駅周辺を中心的な拠点とし、市街地の再生を図る目的で、平成 23 年度の完成を目指し「駅前再開発事業」を推進している。

また、この事業と連携を図りながら、「みなと」においても平成 3 年 3 月に策定された「稚内港マリンタウン計画」に基づき、稚内港北地区を賑わいの創出による再生を図る目的で、平成 19 年度から 5 年間の事業として「みなと振興交付金事業」を推進している。

こうした状況を踏まえ、中心市街地の活性化をより具体化するため、集客力の大きい稚内駅前・中央商店街・フェリーターミナル・北ふ頭緑地・副港市場を有機的にネットワークし、観光客・来訪客及び市民の周遊する動線を中心市街地の再生推進という観点から総合的に策定することが求められている。

本計画では、平成 21 年度に実施した「中心市街地周遊動線調査業務委託」に基づき、先に策定されている周遊動線に関連する個別計画とも整合を図りながら、中心市街地の再生に向け、稚内市の中心市街地にふさわしい機能構成と合理的な土地利用及び中心市街地の整備改善の方向付けを行うとともに、その実現に向けた具体的な方法について、以下の「ビジョン」を目標に策定することを目的とする。

中心市街地周遊動線ビジョン

1. 中心市街地に長くいられるようにする（滞在時間の延長）
2. 中心市街地に何回も来られるようにする（リピーターの確保）
3. 中心市街地を歩きやすくする（バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化）
4. 「みなと」と「マチ」の結びつきを強める（周遊空間における「みなと」「まち」の連続性）

2. 関連計画での動線の位置づけ

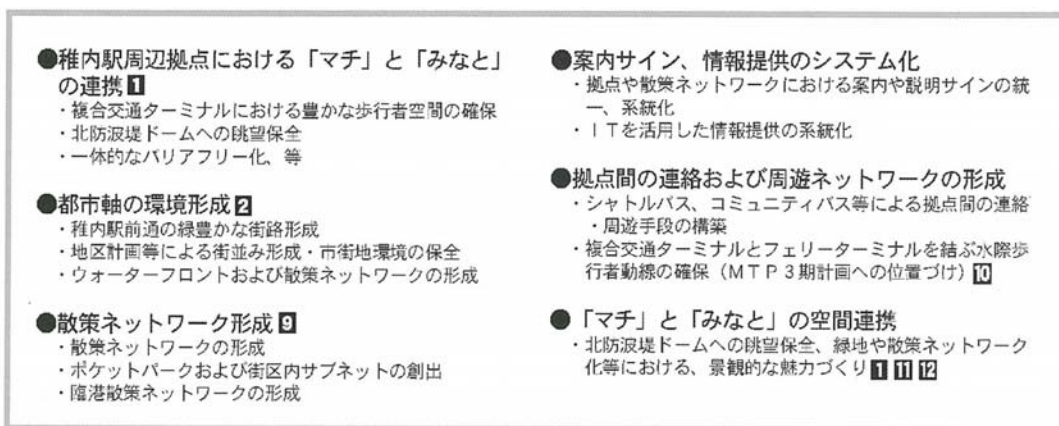
(1) 稚内市市街地総合再生計画（平成16年3月）

① 拠点形成の方針

拠点形成は稚内駅周辺を中心的な拠点とし、連携拠点と機能分担およびネットワークさせることで相乗効果を高めるとこととする。稚内駅周辺拠点は「複合交通ターミナル」として、交通・情報・観光・暮らしの総合的な拠点として整備するほか、「マチ」と「みなと」を結ぶ接続拠点としても機能させる。

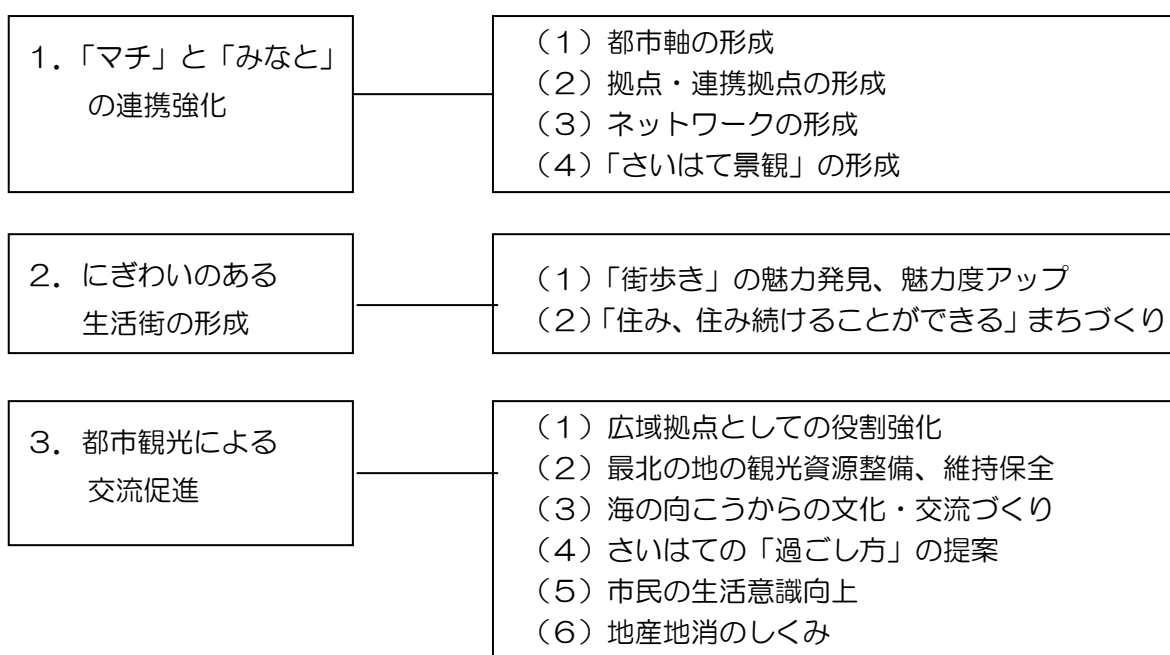
② ネットワーク形成の方針

ネットワーク形成は、都市軸及び拠点を連携させ、「マチ」及び「みなと」への再生を波及させるとともに、街区における小規模連鎖型のまちづくりへの展開を目指すものとする。交通・景観・ホスピタリティの3つの視点で、ネットワークの形成を図る。



(2) 稚内市都市再生ビジョン（平成16年3月）

① 都市再生施策の基本方向・・・拠点、連携拠点に導入する機能を図に示す。



②都市観光による交流促進

1) 都市観光の基本的な考え方

先に示した将来都市像『「マチ」と「みなと」が一体となった魅力ある都市構造の形成』を実現するため、稚内都市観光に求められている課題を以下のとおり整理する。

都市観光の楽しみとは、歴史や文化、地域の人達とのふれあい、賑わいなど、その都市固有の魅力を「体験」することにある。

稚内の特色である「最北のマチ」ならではのロマン、憧れに十分応えることができるよう、魅力ある観光資源づくり、受け入れ体制の強化、情報基盤の充実を図る。

a. 広域拠点としての役割強化

- ・サハリン、離島、宗谷と市内、全国を結ぶ広域観光情報拠点の構築
- ・サハリン、ロシア極東地域との交流中継基地の促進
- ・東アジアの最北地点としてアジア観光の受け入れ

b. 最北の地の観光資源整備、維持保全

- ・観光客の「最北」願望に応える、ソフト面も含めた観光資源の確保
- ・J R稚内駅、港地区の観光整備、及びと港地区との連携強化

c. 海の向こうからの文化・交流づくり～旅客船による観光への対応

- ・大型旅客船の誘致
- ・(クルーザー)に乗船している観光客だけではなく、船を見に来る観光客、歓送迎イベント実施、海から見た景観への配慮、港の再整備など、旅客船対応を通じた新たな環境整備

d. 最北の「過ごし方の提案」～パーソナルツーリズムへの対応

- ・観光資源などの情報を提供するだけではなく、「どうやって楽しむか」を提案する企画力の育成
- ・多様な個人旅行需要に応える、利用者側に立ったきめ細やかな情報提供
- ・地域による観光情報網の構築（ロコミにふさわしい観光体験のネットワーク）・ITを活用した総合的な情報受発信都市の構築。

e. 市民の生活環境向上

- ・一ヶ月なら観光客も住んでみたいと思わせる、まちの魅力づくり、市民生活

f. 地産地消のしくみづくり

- ・地域の素材、味（食べ方）を楽しめる場づくり、情報の提供
- ・最北都市観光の関連産業として、基幹産業、関連産業との連携

(3) 稚内港マリンタウン計画（平成3年3月）

北埠頭および中央埠頭の再編を計画したマリンタウン計画における、中心市街地を含む空間計画のゾーニング、動線計画、景観計画は以下のとおりである。

①空間計画

- ・ゾーニング・・・図の右上はマリンタウン地区における水際線を中心とした使い方である。ドームを中心とした憩いのゾーン、稚内駅と一体的に整備する臨水ゾーン、新たな海陸のターミナルとなる中核的埠頭ゾーンに分けられる。
- ・左上は、陸域と海域の間の連続的な機能を考慮したゾーニングである。
- ・これら2つの視点をあわせて図の下に示すようなマリンタウン地区のゾーニングを行った。中心市街地隣接ゾーンとの連携も重要である。
- ・図の下は、これらのゾーニングとマリンタウン地区が担う機能に基づき、今後の各地区の方向性を示すゾーニングである。

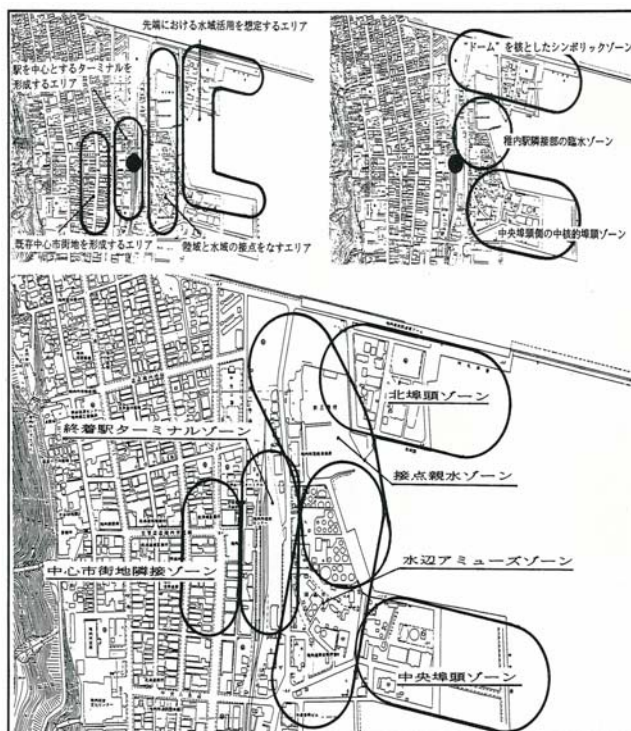


図 対象地区のゾーニング

②動線計画

1) 既存市街地と北埠頭地区との連絡強化

今は、鉄道と駅によって2つの地区が分断されているが、両地区のアクセスが高まるように、一体的利用出来るように工夫する。

2) 歩行者動線のネットワーク化

駅自体をターミナルとして再整備することによって上記両地区の連結強化に役立つ。さらに港のターミナルと連結する強力な動線を整備し、快適で便利な歩行のネットワークを形成する。関連して駅前広場を再整備する。

3) 自動車道線のアクセス強化

市街地と港を結ぶ主要道路の軸線は、原則として海側の幹線道路まで延長することを検討する。

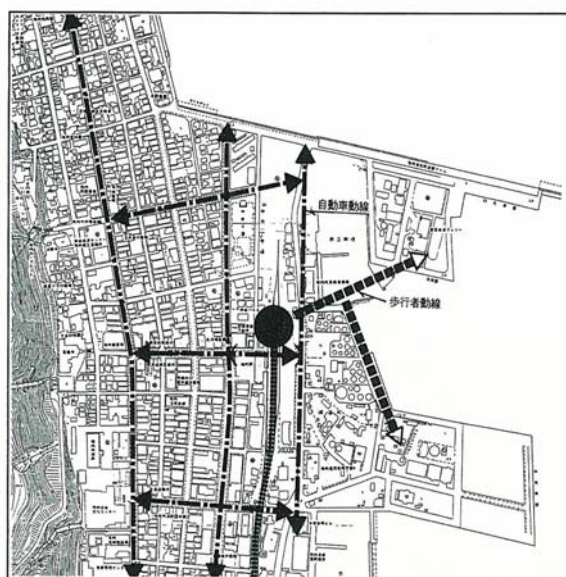


図 動線計画

動線計画

③景観計画

市街地の背後に横たわる丘陵の裾に沿って市街地が形成されており、宗谷湾に沿って声問まで続いている。特に夜景は海面越しに大きく弓なりになった光が連旦し奥行きが強調される。また、この地区では、1年中美しい朝日を見ることが出来、晴れた日は遠くサハリンの島影を望むことが出来る。

このような景観を構成する要素を十分意識して、いくつかの主要な場所からの見せ方に配慮して構造物をデザインする。丘の上やホテルからのパノラマ的景観、入港する船からの連続して変化する景観、市街地や広場からの北防波堤ドームの見せ方等である。

写真 入港する船からの連続して変化する景観



写真 北防波堤ドーム



3. 計画にあたっての現状と課題

3-1 交流拠点間を結ぶ動線の現状と課題

周遊動線形成では、中心市街地において集客力の高い4つの拠点（JR 稚内駅周辺、北埠頭周辺、フェリーターミナル、副港市場）を有機的に結びつけることが、効率的・効果的である。そこで、各交流拠点間を結ぶ動線の現状（○）と課題（●）について以下に示す。

（1）フェリーターミナル・北埠頭間

- 北防波堤ドームや北埠頭の岸壁の空間は、歴史の重みがあって他で見ることができない景色であり、それらの人工物や港・海を感じて歩くことができる。
- フェリーターミナルから見た水夢館や背後の全日空ホテルの景色は美しく稀少である。
- 臨港通は油槽所やポートサービスセンターが隣接し臨港地区の産業基盤を眺めながら歩くことができる。
- 歩行者用のサインは設置されているが、表示内容・デザイン等、臨港地区の他のエリアと統一感が必要である。
- 中央埠頭と北埠頭の間は、岸壁沿いに歩行空間が整備されていない。

（2）フェリーターミナル・第一副港（副港市場）間～副港通

- 副港通には漁協や水産加工場が建ち並び港町を感じながら歩くことができる。
- 第一副港周辺は行き交う漁船や対岸の建物や灯台、季節によっては渡り鳥やアザラシ、蓮の葉氷など、変化がある景色を楽しみながら歩くことができる。
- 最北の踏切や高架橋があり、稚内らしい空間を感じることができる。
- 副港通の歩道に絵タイル風のサインがあるが、実際に使いやすいかどうか検証が必要。
- 副港通の港側の歩道は、一部区間未整備であり歩きにくい。
- 漁協の裏側からうろこ市にかけては海を見渡すことのできる岸壁が整備されているが、歩道としての位置づけはない。
- 水産加工場周辺は、悪臭が漂っており、快適な歩行環境とはなっていない。

（3）北埠頭・稚内駅周辺間

- 中央公園の周囲は土地利用が低密で広々とした景観が楽しめる。
- 中央3条通の山側を見るビスタ景観は北門神社の鳥居がポイントになっている。
- 最北端の線路があり、稚内らしい空間を感じることができる。
- 旅館・飲食エリアは、夜の食べあるきに特化していて昼は観光客が喜ぶモノは少ない。

(4) 稚内駅周辺・副港市場間

①国道 40 号 (W=22.0m 区間)

- 稚内駅から副港市場の間の歩道は周辺で一番広く歩きやすい。
- 中央 8 条通との交点にポプラのシンボルツリーはあるが、全般的に街路樹がなく、歩行空間としてはうるおいにかける。
- 沿道の建物は大半が業務系のビルであり観光客の興味を引きつける要素は極めて少ない。

②南浜通

- アーケード区間は、歩行空間は歩きやすく、観光協会や物産店があり、ロシア語表記による稚内らしさを演出しているものの、全体的に沿道の商業・サービスは観光客の興味をひきつける要素が少ない。
- アーケード区間外には、北見商会や旧瀬戸邸など水産・商業の発展にゆかりのある建物が見られるが、全体的に歩行空間は歩きづらく、沿道には住居が建ち並び、観光客の興味を引きつける要素は極めて少ない。

(5) 稚内駅周辺・中央商店街ーフェリーターミナル間

- フェリーターミナルと商店街をつなぐ大通は、両拠点間をつなぐ主要な動線であり、“みなと”から“まち”への景観の変化を感じられる道路である。また、途中の踏切は踏切としては最北端ということができ、シンボルツリーであるポプラの木を臨むこともできる。
- 稚内市歴史・まち研究会の「香りゃんせ通りコミュニティガーデンづくり」との取り組みとの連携が期待される。

周遊動線の全体的な課題

- 稚内港では、観光客に魅力的な視点場や景色を楽しめるポイントがいくつもあり、また、地域資源として今後の魅力度向上に活用できる要素も見受けられるが、埠頭間を移動する動線が整備されておらず、案内サイン・総合サイン等の情報も少ないため、観光客や市民の地域資源をたどるまち歩きが楽しめる基盤や環境づくりが課題である。
- 稚内駅と中央商店街周辺は、外から来る観光客の興味を引きつける要素や花や街路樹等のうるおい要素が少なく、観光パンフレット等の情報も郊外の自然や景勝地が中心であることから、街並み全体にホスピタリティが感じられない。今後は地域資源の掘り起こし等の沿道の魅力とうるおいづくりが課題である。

3-2 交流拠点の現状と課題

(1) 中央商店街

- 多くの駅前商店街と同様に、人通りが少なく、人を引きつける個性的な店が少ない。
- 店のファサード、看板、サイン、などが単調である。
- 商品の品揃えに特長が少ないため、ウインドーショッピングを楽しむ雰囲気がない。
- 駐車場と店の配置、人の動線に工夫が必要である。
- おいしい店、楽しい店の演出が必要である。
- 滞留拠点、気軽に立ち寄れるところが少ないように感じる。

(2) 北埠頭

- フェリーターミナルが中央埠頭に移転し、人が立ち寄る要素が少なくなっている。
- 緑地の全体計画を見据えて、段階的に整備することが望ましい。

(3) フェリー埠頭

- 中央埠頭は、フェリーターミナルの移転により、長年課題であった駐車場の確保が容易になった。
- 現在、国内ターミナルと駐車場は充実したが、国際ターミナルは駐車場が離れ、利用しにくい状態にある。
- 国内線フェリーターミナルからの景観は新しい観光スポットになる可能性が高い。

(4) 副港市場

- 周辺で稀少な稚内の味、周辺の歴史や由来等を楽しめる空間になっている。
- 地域FMもありコミュニティの情報拠点になっている。
- 駐車場、アクセス道路とも車によるアクセスには問題がないが、稚内駅、フェリーターミナルからの観光客の徒歩によるアクセスに工夫が必要。

4. 計画の基本的な方針

4-1 周遊動線形成及び交流拠点充実の基本方針

周遊動線ビジョンを実現するため、基本方針を以下に示す。

基本方針1 発見や学習ができる情報・サービスの提供

「最北」「国境」「みなと」のまちとしての歴史や文化を前面に出し、中心市街地を訪れるたびに新たな発見・学習ができる情報・サービスを、マップや案内・解説板、ボランティアガイド、体験プログラム等を通じて提供することで、滞在時間の延長、リピーターの確保を図る。

基本方針2 「歩き」のボリューム、時間を選択・管理できるしかけづくり

周遊動線での歩く距離や時間を分かるようにし、訪れた人が自分のスケジュールにあった周遊行動をとれるようにし、利用者が周遊時間や歩行運動の負荷を管理できるように必要なデータ・情報の提供を行う。

基本方針3 無理なく歩ける周遊支援機能

来街者や地元住民を含め、性別・年代問わず多様な人が周遊動線を楽しめるように、分かりやすい案内・サインの設置や歩行空間のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進める。

基本方針4 快適さ・おもてなしの演出

周遊動線の利用者が気持ちよく歩けるように、沿道の花づくりや清掃・美化、休憩施設（ベンチ・トイレ等）の提供など、周遊動線利用の促進に向けた演出に努める。

基本方針5 「みなと」と「マチ」の連携強化

「みなと」と「マチ」の連携を強める具体方策として周遊動線を位置づけ、各交流拠点を結ぶ路線環境の改善とルート設定を行う。

4-2 周遊動線の推奨ルート選定について

中心市街地において、稚内駅、フェリーターミナル、副港市場、北ふ頭緑地は、それぞれ集客力がある拠点として周遊動線の起点となる。

これら4箇所の拠点を連携させネットワークさせることで相乗効果が期待できる。それぞれの役割及び機能としては、

- ・ 稚内駅は、「稚内駅前地区市街地再開発事業」の一環で再開発ビルと一体の整備が図られ、また、「港湾整備事業」ではトイレもこれらと一体の整備が図られている。稚内駅は「終着駅」として観光の名所であり、再開発ビルには、映画館・飲食・物販の機能を備え、バスターミナル・タクシーバースも兼ね備えた陸上の駅でもある。加えて、複合交通機能を備えたこの地に、「道の駅」を設置し、情報拠点・交流の場として更なる集客が期待でき拠点機能の充実を図る。
- ・ フェリーターミナルは、国内（利尻・礼文）・国際（稚内・コルサコフ）定期フェリーが集約され、多くの観光客・来訪者が訪れる場所であり、都市間バス・空港行きバスの発着場にもなっている。国内フェリー内には、物販・飲食・情報提供機能もあり、ここから望む「北防波堤ドーム」は他で見ることができない景観となっている。
- ・ 副港市場は、物販・飲食・温泉・地域FM機能を備えた複合施設で、敷地内には、屋台等もあり多くの市民・観光客が交流できる多機能施設となっている。また、第一副港は、沖合い底引船の基地となっているため、稚内の歴史と発展を感じさせる観光スポットとなっている。
- ・ 北ふ頭緑地は、歴史的建造物として北海道遺産にも指定されている「北防波堤ドーム」の景観を生かした整備が図られ、イベント緑地と避難緑地の機能を兼ね備えた緑地となっている。この緑地には野外ステージが設置され多機能緑地として稚内駅周辺まで一体で緑地整備がなされており、集客力の高い稚内駅周辺との連携した整備がされている。将来的には、北ふ頭緑地自体の集客力を高めるために、滞留機能施設の設置も検討されている。

現状と課題、基本方針、各拠点の機能・役割も踏まえ、稚内市の中心市街地周遊動線に必要な機能・取組を整理し、各交流拠点を考慮し設定した周遊動線の推奨3ルートを示す。

① 推奨ルート1

稚内駅から北埠頭緑地、北防波堤ドームを通り、歴史的由緒のある北門神社を經由し、駅前通を歩いて稚内駅に戻る樺太・稚泊航路の歴史を感じさせるルートである。

樺太・稚泊歴史の街ルート 【歩行距離】 2.76 キロメートル

【所用時間】 ゆっくり：51分 普通：41分 いそいで：29分

稚内駅 → 最北端の線路 → 水夢館 → 親水プロムナード →
 → 北埠頭緑地 → 北防波堤ドーム → 稚泊航路記念碑 →
 → しおさいプロムナード → 飲食店街 → 北門神社 →
 → 駅前通 → 稚内駅

※厚生労働省『エクササイズガイド 2006』では、「ゆっくりとした歩行」=54m/分、「普通歩行」=67m/分、「速歩」=95~100m/分と定義している。

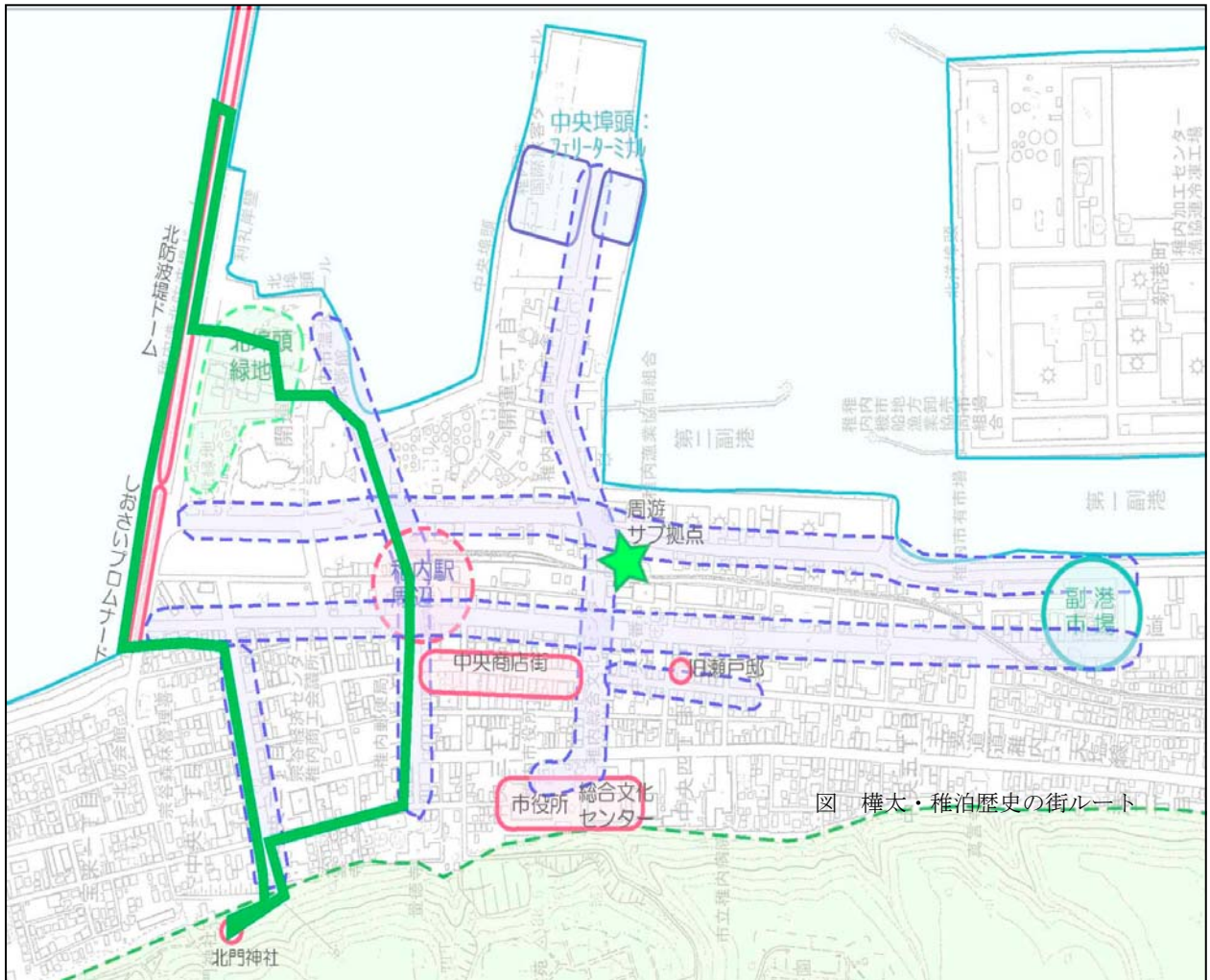


図 樺太・稚泊歴史の街ルート

② 推奨ルート2

稚内駅からサハリンの玄関口となるフェリーターミナル、市役所・総合文化センター、中央商店街を巡り、稚内駅に戻るルートである。主要な経路となるフェリーターミナル～市役所間（中央8条通）は、緑化や花づくりによる「香りゃんせコミュニティガーデンづくり」の取組があり、快適に歩ける空間づくりが期待されている。

サハリン・最北花の街ルート 【歩行距離】 2.81 キロメートル

【所用時間】 ゆっくり：52分 普通：42分 いそいで：30分

稚内駅 → 最北端の線路 → 合同庁舎 → 中央8条通 →
 (香りゃんせ通り)

→ フェリーターミナル → 中央埠頭端部 → 中央8条通 →
 (香りゃんせ通り)

→ ポートサービスセンター → 最北端の踏切 → シンボルツリー

→ 総合文化センター → 市役所 → 中央商店街 → 駅前通 → 稚内駅

※厚生労働省『エクササイズガイド 2006』では、「ゆっくりとした歩行」=54m/分、「普通歩行」=67m/分、「速歩」=95～100m/分と定義している。

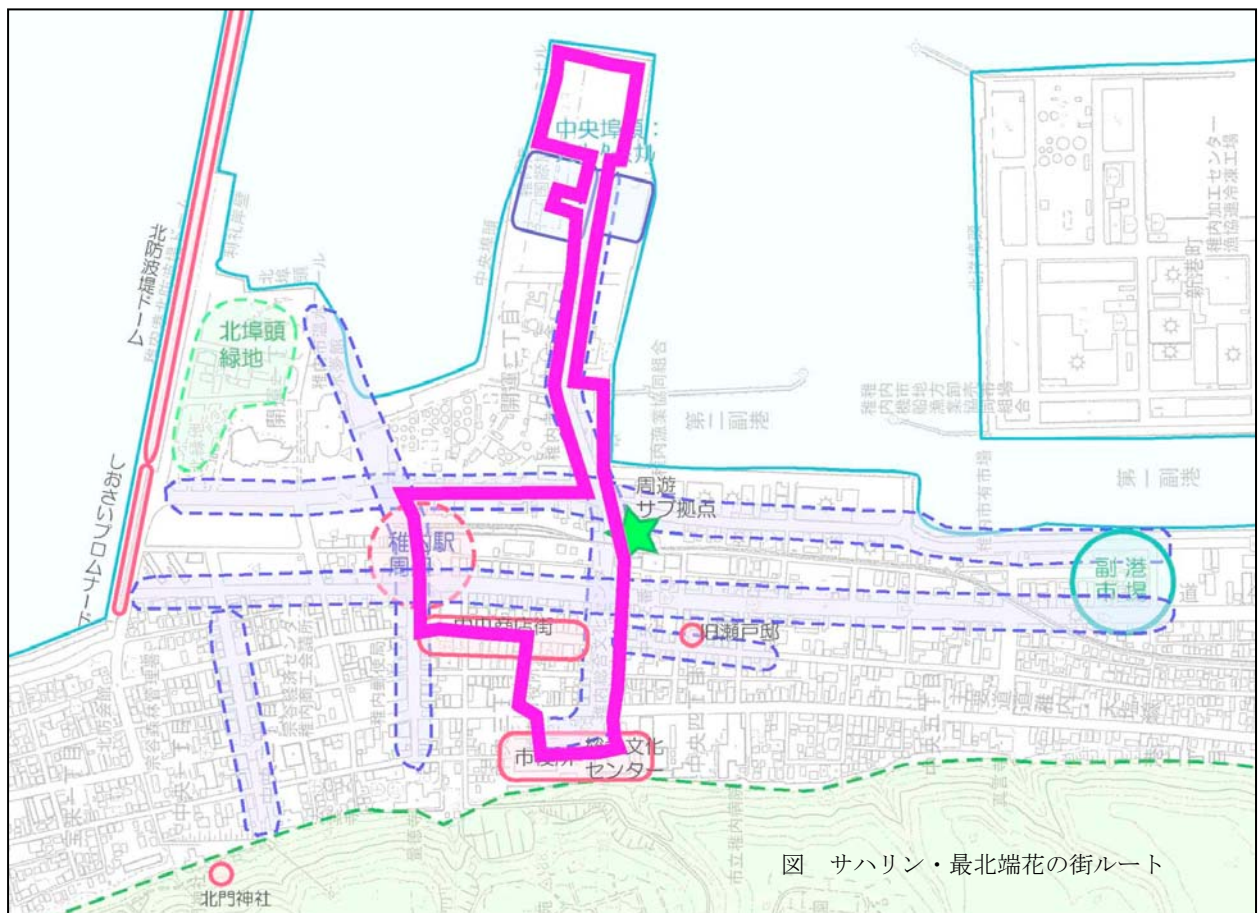


図 サハリン・最北端花の街ルート

③ 推奨ルート3

稚内駅から駅前通、中央商店街を抜け、北見商会・佐賀宅、旧瀬戸邸を通り、稚内発祥の地、副港市場をまわったあと、第一副港の海を眺めながら、国道40号（長期的には副港通りの快適な通行環境の実現も想定）を通過して稚内駅に戻る副港・水産をイメージしたルートである。

副港・水産の街ルート 【歩行距離】 2.53 キロメートル（点線部 2.49 キロメートル）

【所用時間】 ゆっくり：47分 普通：38分 いそいで：27分

稚内駅 → 駅前通 → 中央商店街 → 北見商会・佐賀宅 →
 → 旧瀬戸邸 → 稚内地名発祥の地 → 副港市場 → 第一副港
 → 国道40号 → 稚内駅

※厚生労働省『エクササイズガイド 2006』では、「ゆっくりとした歩行」=54m/分、「普通歩行」=67m/分、「速歩」=95～100m/分と定義している。

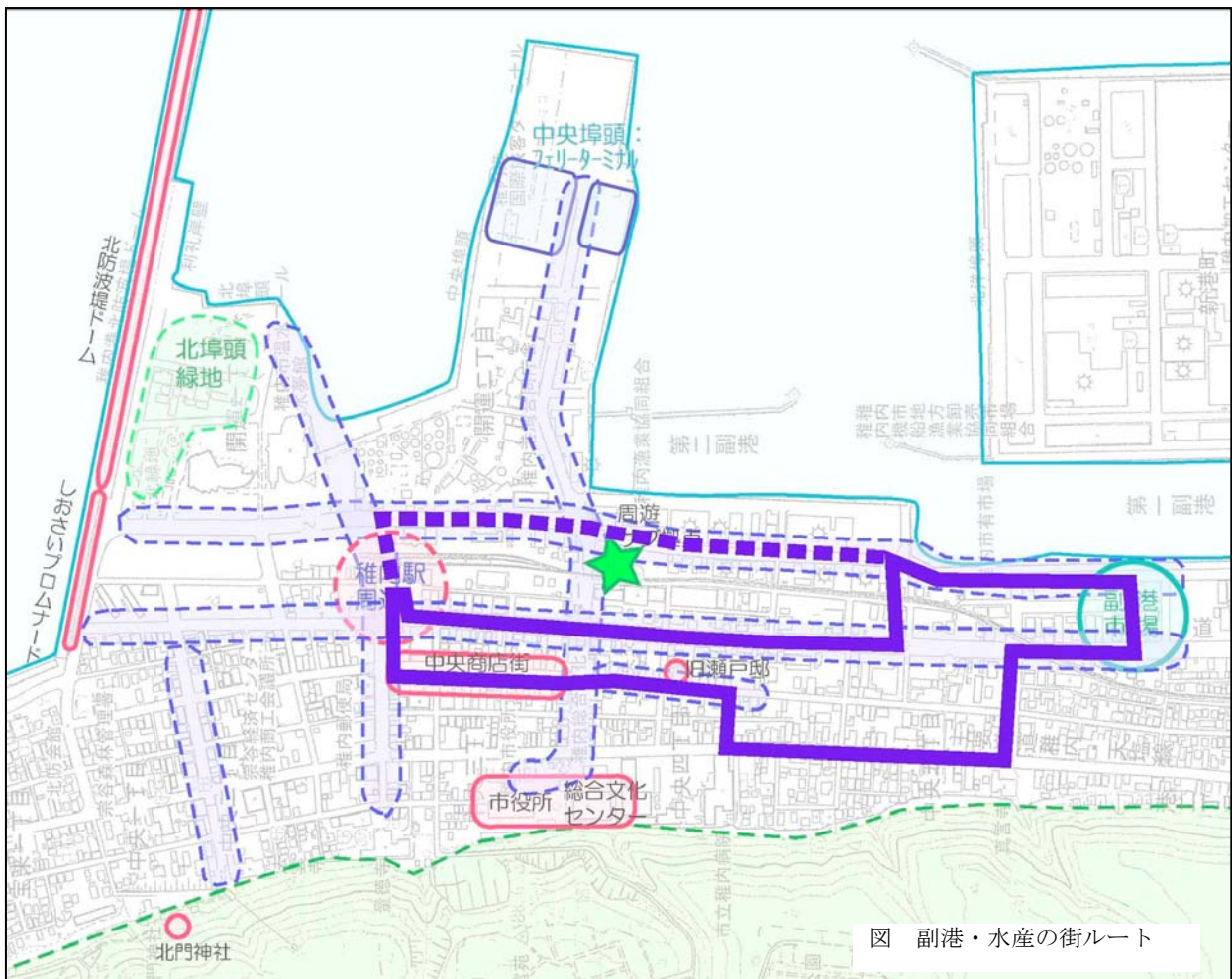


図 副港・水産の街ルート

5. 計画実現に向けて

5-1 周遊動線形成の具体方策

(1) 各交流拠点での、周遊情報の提供

駅前交流施設、フェリーターミナル、副港市場、北ふ頭緑地は、人が集まる場所であり、周遊行動の起点になる場所であることから、周遊行動を始めようという人へ適切な情報提供を行うことが重要である。また、それぞれの交流拠点はそれぞれ違った特色や役割を持っているため、情報提供の守備範囲もそれぞれ違ってくると考えられる。

つまり、交流拠点として備える必要がある必須の情報提供と、各拠点の役割・位置づけに応じた情報提供の二通りを考える必要がある。前者は周遊ポイント利用上必要な案内・サインの類であり、後者は地域の特性や各種資源を展示施設や解説板で発信するものである。

表 サービス機能の側面から見た、各施設の情報提供の役割分担

		必要とされる情報提供					
		交流拠点必須の情報提供 (周遊動線の紹介)			各々の役割に応じた情報提供		
		周遊動線 全体紹介		移動手段の 案内			周辺エリアの 状況
		案内板	パンフ				
交流 拠点	駅前交流 施設	○	○	○ ・JR、車 ・徒歩・自転車 ・バス	○ ・駅周辺、駅前 通、商店街	・陸路(JR)の玄関口として稚内・宗谷 管内の紹介	
	フェリー ターミナ ル	○	○	○ ・フェリー・車 ・徒歩・自転車 (・バス)	○ ・香りやんせ コミュニティカ フェ	・海(利尻礼文・サハリン)の玄関 口として稚内及び利尻礼文・サハ リンの紹介	
	副港市場	○	○	○ ・車 ・徒歩・自転車 ・バス	○ ・第二副港 ・加工場群	・稚泊航路、水産業発展の歴史 ・松坂大輔ミュージアム	
	北ふ頭緑 地	○	○	○ ・車 ・徒歩・自転車 (・バス)	○ ・マリンタウン プロジェクト	・稚泊航路、北防波堤ドームの歴史	
準 交流 拠点	総合文化 センター	○	○	○ ・徒歩・自転車 (・バス)	○ ・山際の寺院 群		
	ポートサ ービスセ ンター	—	○	—	—		
	旧瀬戸邸	—	○	—	○	・水産業の発展の歴史	
そ の 他	周遊エリア 解説ポイント	—	—	—	○	・ポイント周辺(半径250m圏域) のエリア、立ち寄りポイントの紹介	
	立ち寄り ポイント	—	—	—	—	・立ち寄りポイントの解説板を設 置・紹介	

(2) 周遊サブ拠点の設置

①周遊サブ拠点の設置

各交流拠点のネットワークを形成するために、主要な軸の結節点に「周遊サブ拠点」を配置し、周遊のための情報やサービス提供機能において各交流拠点を補完する機能を整備する。

設置場所は、4つの交流拠点の概ね中間地点で、施設整備のための敷地が確保できることから下図のフェリーターミナルと市役所を結ぶ道路(中央8条通)と副港通の交差部分を予定する。

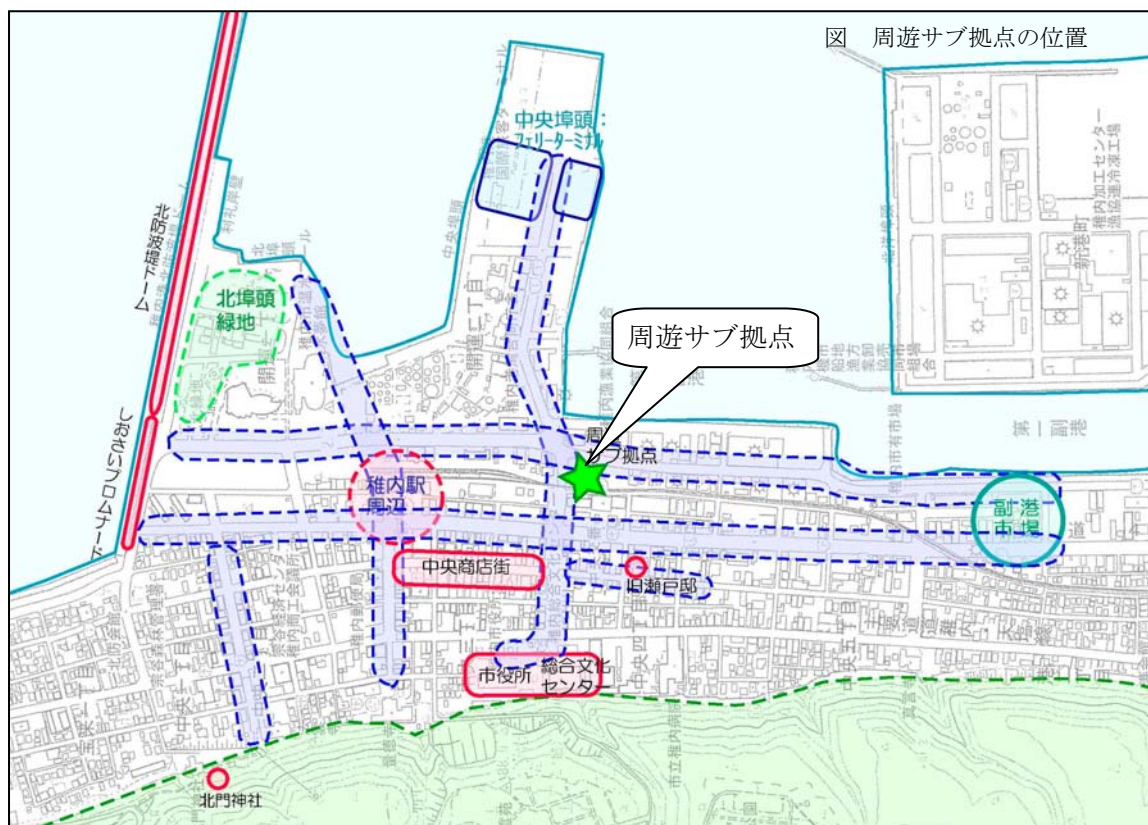


図 周遊サブ拠点の位置

②周辺サブ拠点の役割

サブ拠点の設置に際しては、後背にある空き地を中心市街地内の機能配置バランスも考慮しつつ、物販、飲食等の配置に活用することが有効である。

表 周遊サブ拠点の整備イメージ

区分	具体施設のイメージ	緒元
案内機能	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地周遊動線の全体案内 (案内板、配布用マップ) その他観光パンフ等の常設 	
休憩機能	・トイレ	15 m ²
	・水飲み、自動販売機コーナー	10 m ²
	・ベンチ	

(3) 周遊動線上でのエリア案内板の設置

中心市街地の円滑な周遊行動を促すため、幹線道路などの要所で、周辺の立ち寄りポイントなどを紹介する案内板を設置する。設置箇所は、以下の方針によって決定する。

- ・トイレ・ベンチなど休憩サービス施設に準じて概ね 250m 圏内に 1 箇所ずつ設置できるようにする。
- ・周遊動線の主要な軸をなる路線には最低 1 箇所設置できるようにする。



図 案内板の設置（北海道大学構内）

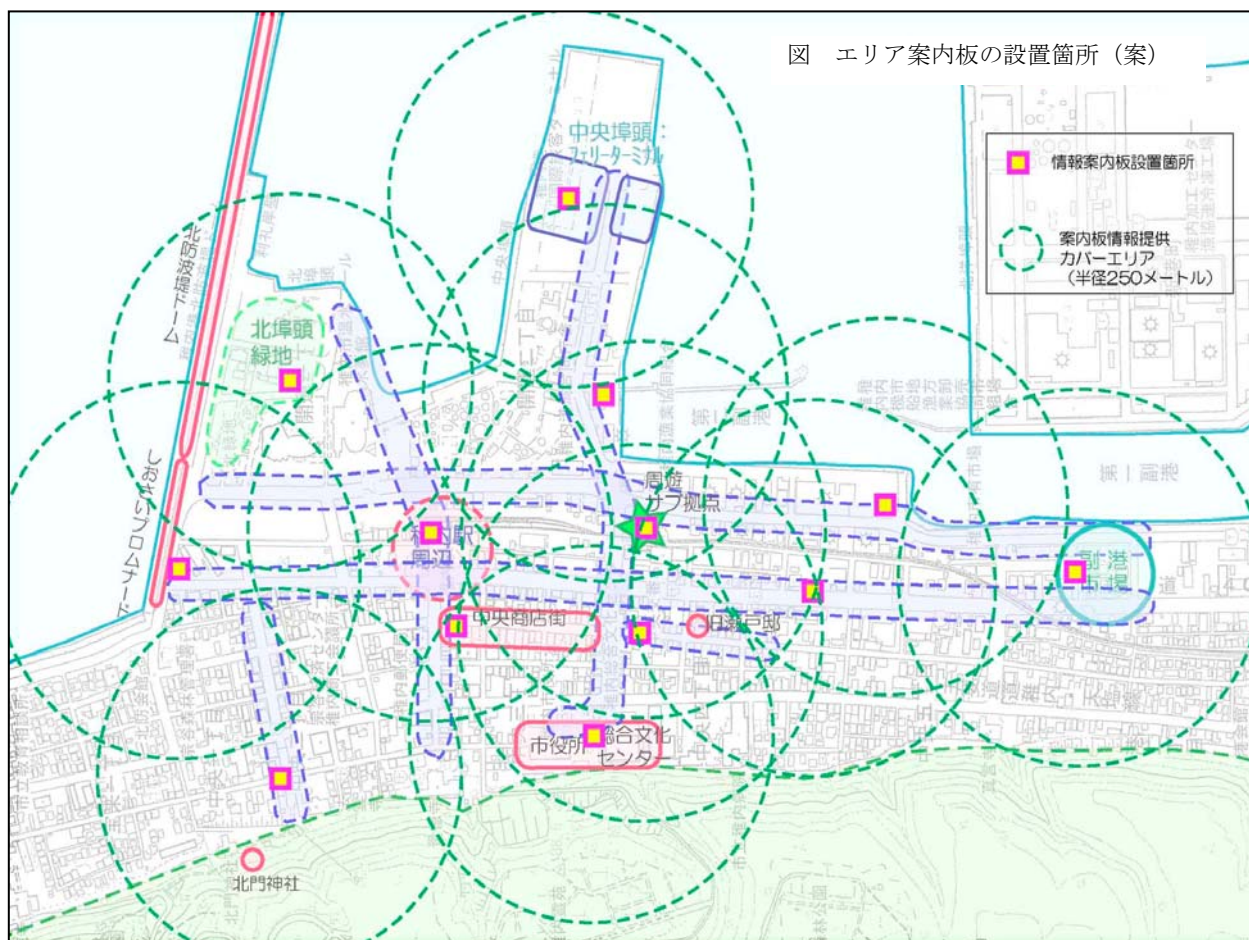


図 エリア案内板の設置箇所（案）

(4) 立ち寄りポイントの解説板の設置

中心市街地の周遊行動において、まちの成り立ちや歴史に関するものを「立ち寄りポイント」と称し、解説板を設置する。

図 解説板の設置イメージ（北海道大学構内の事例）



表 立ち寄りポイント・解説板設置の候補（案）

	名称	解説概要等	備考
ポイント (点)	最北端の線路		
	稚泊航路記念碑		
	稚内発祥の地	「ヤムワッカナイ」と呼ばれる沢	
	最北端の踏切	中央8条通沿い	
	稚内地方合同庁舎	海運支局、入国管理局、検疫所	参考：「稚内市史」
	シーポートプラザ	計画・整備の経緯、施設の特徴	
	水夢館	計画・整備の経緯、施設の特徴	
	ポートサービスセンター	施設の目的・特徴	
	北見商会・佐賀宅	歴史的な木造社屋併用住宅	
	旧瀬戸邸	稚内の水産業繁栄の歴史を物語る和風住宅	
北門神社			
道路 (線)	中央アーケード街	昭和49年に当時先進的なロードヒーティングとアーケードを設置、ロシア語店名標記	
	しおさいプロムナード	計画・整備の経緯、施設の特徴	
	ネベリスク通り	友好都市締結のため昭和63年9月命名	参考：「稚内市史」
	天北通	JR天北線跡地の利用	
	香りゃんせコミュニティガーデンづくり		
地域 (面)	加工場群と第2副港	発展の推移など	
	コンブ干し風景	ノシャップ岬方面のコンブ漁	
	寺院群	市街地形成との関わり	

5-2 歩きのボリューム・時間のしかけづくりの具体方策

(1) 案内・サイン施設・周遊マップにおける距離・時間の表示

稚内市においては、「シーニックバイウェイ」の取組や、「宗谷フットパス」の取組といった、宗谷岬・宗谷丘陵方面、空港・大沼方面を含めた周遊ネットワークが確立されつつあり、これらは宗谷地方における滞在型観光と地域経済の発展の上で重要である。

しかし、中心市街地の活性化の観点からみると、中心市街地エリアにおいても周遊・滞在型観光の一翼を担う必要があり、一定時間の滞在・滞留を可能にする仕掛けが必要である。特に中心市街地は JR 稚内駅、フェリーターミナルを擁するという条件から、これらの交通機関で次の目的地に行くまでの間の数十分ないし数時間をねらった、比較的小規模・短時間の周遊行動を想定する必要がある。

また、近年市民レベルで関心が高まっているウォーキング、これも数十分ないし数時間の間で取り組むものであり、これらの行動にも配慮した周遊動線形成の方策が必要である。

そこで、観光客や市民などの利用者が、自分の目的にあった周遊行動を自分で決められるように、必要な情報を提供する。優先的に提供するの「距離」「時間」である。

現在地から目的地（交流拠点や立ち寄りポイント）までの距離、周遊コースでのルートの距離を明示する。また、時間管理の目安となるように、概ねの移動時間も表示する。

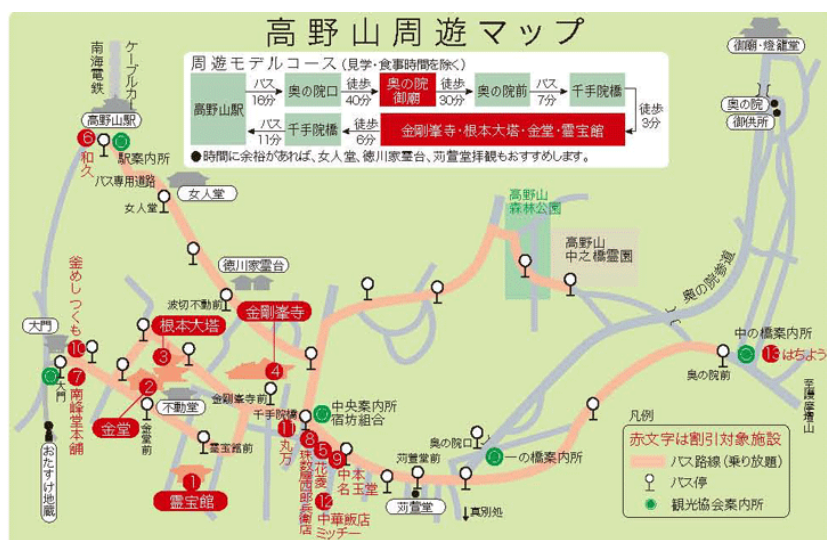


図 周遊コースの時間表示の事例 (大阪)



図 目的地への距離表示の事例 (札幌市東区)

(3) ガイドによる情報の提供

稚内観光協会では、稚内を訪れる観光客皆様へのおもてなしと、様々なお手伝いをする「稚内観光ボランティア」スタッフを募集しており、現在 31 名が登録している。

また、稚内の良さを PR する「ふるさと大使」の募集もしており、現在、日本全国で 319 名の方々がふるさと大使として稚内をPRしている。

これと並行して、多様な市民が、来訪者に対し稚内の良さを伝え、もてなしができるように、稚内観光マイスター制度を設立している。

これらの制度を活用しながら、中心市街地の魅力を伝えていく人材を輩出し、来訪者の周遊行動を支援することが望まれる。

募集
観光ボランティアガイド

- 1. 目的**
稚内観光をボランティアで支援活動し、観光客をはじめ訪れる人たちに楽しく、安全に、満足していただくために「温かいおもてなしの心」でお迎えすることを活動趣旨とします。
- 2. 対象**
稚内市内の観光スポットでボランティア活動できる健康な方。
- 3. 活動内容**
 - ①観光を訪れる人への稚内観光の紹介ガイド活動やカメラのシャッター押しや重椅子の方の後押しなどのホスピタリティ活動。
 - ②観光バス発着場でのお迎え、お見送りなどの歓迎活動。
 - ③観光イベントなどの裏方支援。
- 4. 活動**
午前と午後の部に分けたり、活動しやすい時間帯を選択していただけます。
- 5. 待遇**
 - ①スタッフジャンパーと帽子を貸与いたします。
 - ②交通費を活動場所に依りて打合せの上、支給いたします。



図 稚内観光マイスター テキスト

図 観光ボランティアガイドの募集案内

(4) データベースの作成・活用

近年、エリア内のお店の情報をデータベース化し、マップで表示することや、携帯電話やパソコンで検索可能なシステムが見られるようになっている。

稚内中心市街地でも商店街や各種団体の協力を得て、周遊に有効活用できるまちの情報をデータベース化することが有効である。

また、それらを発信するツールとして、紙出力のマップのほか、パソコンや携帯のホームページに掲載するなどの方策がある。

5-3 無理なく歩ける周遊支援機能の具体方策

(1) 歩道環境の改善

周遊動線形成において、安全・安心して歩ける歩行者空間を確保することは、必要不可欠であり、周遊の動線の主要な路線においては、歩道空間の確保やバリアフリー化が求められる。

国道40号やフェリーターミナルに通じる歩道は、ある程度歩道の連続化や段差の解消が図られており、特に改善を必要としない路線もある一方で、駅周辺再開発にともなう駅前広場及び駅前通の改善が期待されているほか、副港通においては、加工場エリアの歩道の不連続や不陸の解消が望まれる。



図 南浜通



図 歩道の不陸のある場所（副港通）

(2) 案内・サインのユニバーサルデザイン化

ユニバーサルデザイン（Universal Design、UDと略記することもある）とは、文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）をいう。

中心市街地周遊動線においては、地元市民から道内外、さらにはサハリンからの来訪者など様々な利用者層を想定するため、施設、特に案内・サインのユニバーサルデザイン化が必要である。



図 情報のピクトグラム化（北海道大学構内）



図 アーケードのロシア語表記（中央商店街）

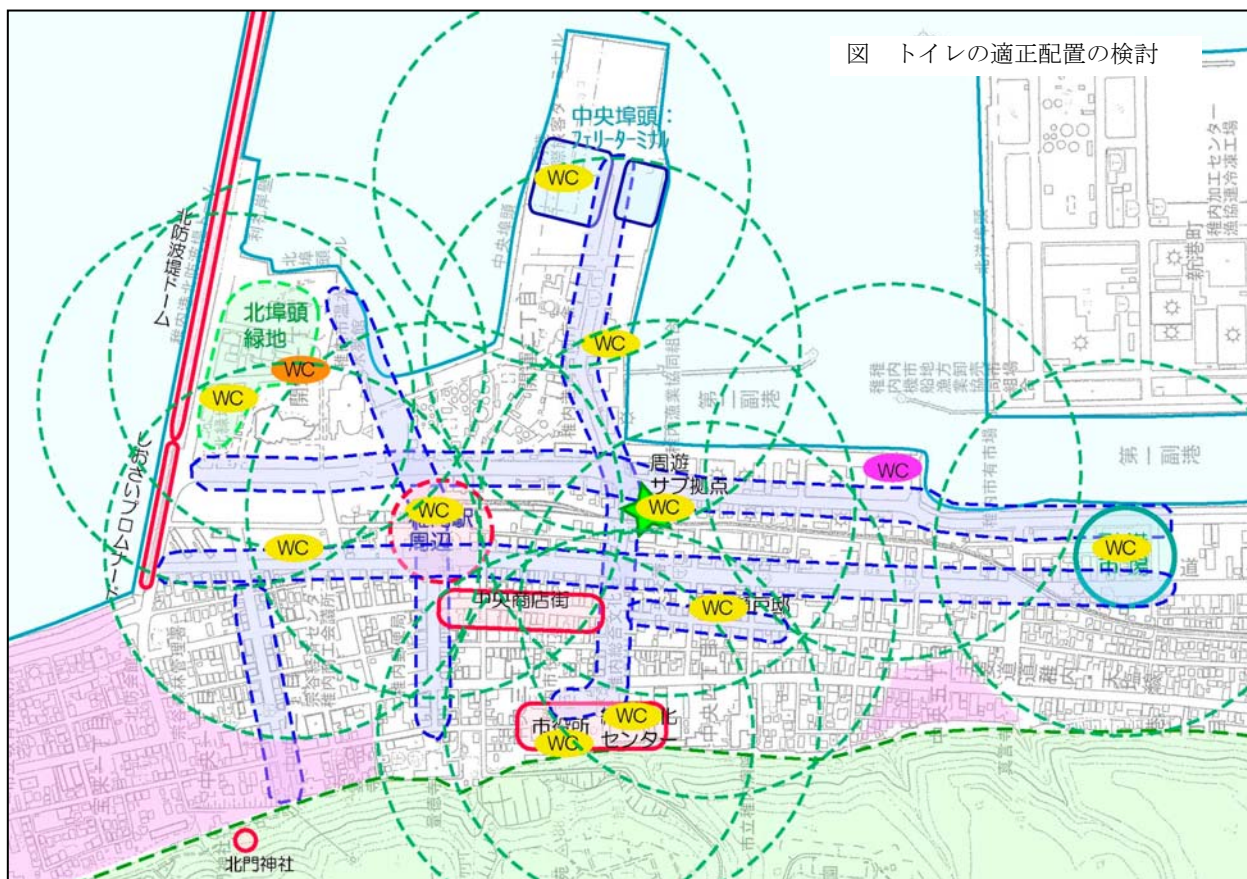
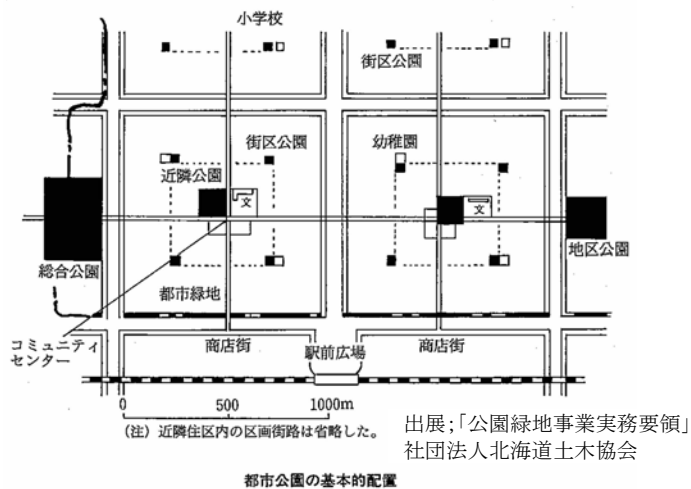
(3) 休憩施設の適正配置

① トイレ

公衆の利用に供するトイレについて、市街地内における配置方針に定まった基準はないが、都市圏の街区公園にしばしば公衆トイレが設置されていることから、街区公園の配置基準に準ずるものとして扱う。

【街区公園の“誘致圏”】

都市公園の配置方針を定める際に使われる誘致圏とは、「当該公園に 250m 以内で歩いて行ける圏域」のことである。例えば市街地内の全ての公園から半径 250m の円を描き、その範囲内を誘致圏とした場合、カバーされていないエリアは公園整備の不足地域と見なされ、優先的に公園整備計画を立案する対象となる。

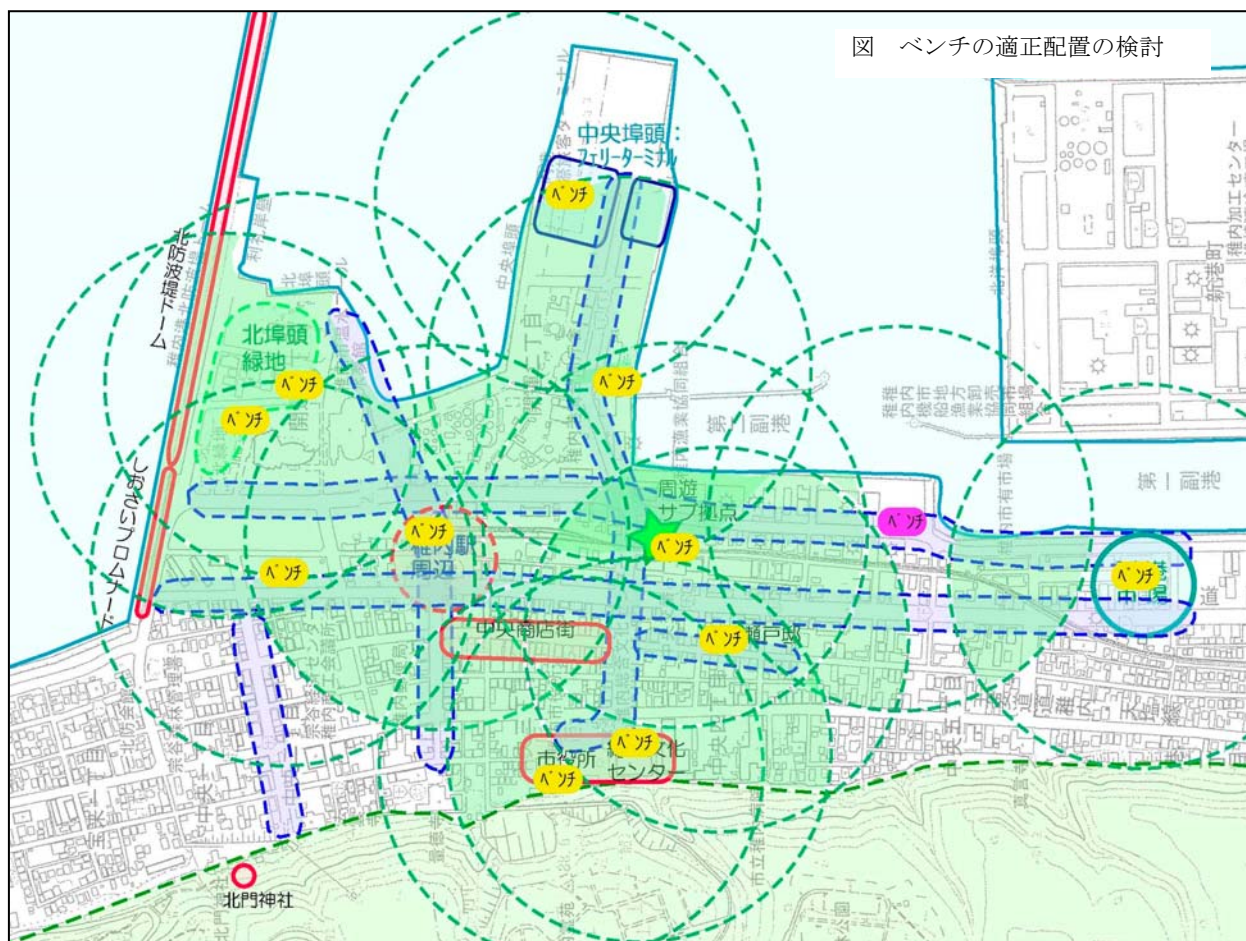


上図では、中央5丁目、中央2丁目～宝来1丁目にかけての山際のエリアでトイレ (WC) の誘致圏をカバーしていないエリアが存在する。

※ここでプロットしているトイレは、不特定多数の人が利用できる観点から、公共施設、またはそれに準じる民間施設（副港市場や駅前再開発建物）に限定している。中心市街地にはコンビニやアーケード街にトイレの提供を積極的に行っている箇所もあり、利便性の向上のためにこれらの施設をマップ等で紹介していく。

②ベンチ

ベンチの適正配置にも技術的な配置基準はなく、これも街区公園の誘致圏の考え方を流用する。半径250m以内にベンチが複数箇所あるエリアが中心市街地のどのくらいをカバーしているかを見てみる。



屋外のベンチは、設置自体難しくはないが、快適に利用し続けるためには、定期的な塗装、土や埃の除去などメンテナンスが必要である。これらを円滑に進めるには地先の住民や店舗・企業などの参加が重要である。

上図では、中央2丁目～宝来1丁目の飲食店周辺、「うろこ市」周辺が誘致圏として手薄だということが浮き上がっている。

※ここでプロットしているベンチは、不特定多数の人が利用できる観点から、公共施設、またはそれに準じる民間施設（副港市場や駅前再開発建物）に限定している。中心市街地には個別店舗やアーケード街にトイレの提供を積極的に行っている箇所もあり、利便性の向上のためにこれらの施設をマップ等で紹介していく。

(4) 貸し自転車事業の展開

観光シーズンである夏場を中心に、自転車による周遊を徒歩と組み合わせることは、周遊動線の魅力を向上する上で有効であると考えられる。

現在「まちづくり稚内」で行っている貸し自転車事業を発展させることで取組が可能である。

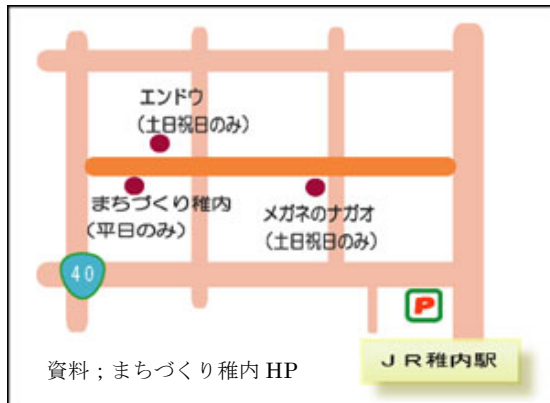


図 貸し自転車の貸出場所

ノシヤップ往復&市内一周コース



- 1 JR稚内駅を中心とした稚内市街地 TMOからノシヤップまでの距離は約5キロです
 - 2 稚内公園 公園は山の上であり、開基百年記念塔から市内を一望できます
 - 3 ノシヤップ岬 夕日の名所でもあり、市街地からは坂のない平坦な道のりです
 - 4 稚内温泉「童夢(ドーム)」この付近はエゾ鹿や北キツネがよく飛び出します
 - 5 夕陽丘パーキング ここから点線内のエリアは山の上の住宅街です
- ①から⑤を通って南稚内から中心市街地へ戻る一周コースでおよそ20kmです
逆まわりをすると(①～⑤～④～③～②～①)上り坂がないのでラクかも知れませんが!

(5) 区間や時期を限定したバス運行の検討

4 拠点間の周遊を考えたとき、「駅前交流拠点ー副港市場間」「駅前交流拠点ーフェリーターミナル間」は、現時点では周遊にあたって楽しむ要素が以外に少なく、また距離的にも比較的長い。とくに天候が良くない時期や冬期は、徒歩で常時人が通行するには負担が大きくなる可能性がある。

そこで、これらの区間では、各拠点を結ぶコミュニティバス又はシャトルバスの運行を検討する。また、この検討に際しては、稚内観光のスポットである「稚内公園」・「ノシヤップ岬」への運航についても検討する必要がある。

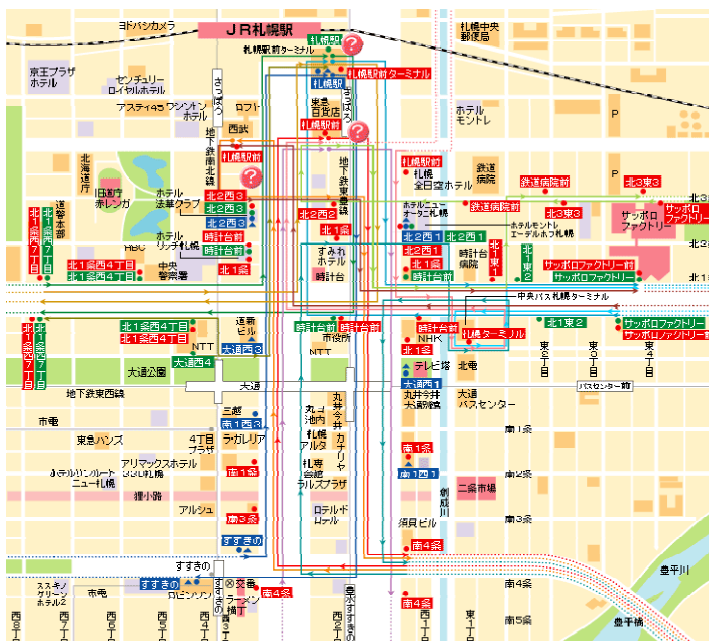


図 札幌市・都心内 100 円バスの路線 (札幌市交通局 HP)



図 北海道大学・構内循環バス (北海道大学構内)

5-4 快適さ・おもてなしの演出の具体方策

(1) 各団体の清掃・美化活動の促進

市内の企業や各種の市民活動団体、町内会などは、清掃・美化活動や緑化・花づくり活動を継続的に展開している。これら活動を中心市街地周遊動線形成にも結び付け、とくに「周遊軸」に位置づけられた道路沿道の住民や企業の協力を得ながら、快適な周遊空間を形成・維持していく事が重要である。



図 花壇づくりのようす
(出展：まちづくり稚内 HP より)

(2) 「香りゃんせコミュニティガーデンづくり」 との連携

「稚内市歴史・まち研究会」が企画・推進する「香りゃんせコミュニティガーデン」の取組では、フェリーターミナルから緑少ない中心市街地、そして稚内森林公園への通りを対象として、「香りづくり」「緑化による景観づくり」「まちの活性化」「人づくり」を展開し、コミュニティガーデンの形成を目指している。



図 「香りゃんせコミュニティガーデン」の取組
(出展：稚内市歴史・まち研究会 HP より)

(3) 祭り・イベントとの連携

稚内中心市街地には、中央商店街や北防波堤ドームを主な会場としてお祭りやイベントが開催され、市民や観光客に親しまれている。

これらのイベントを、周遊動線及び交流拠点と有機的に結びつけ、より楽しめる場づくりを進めることが重要である。



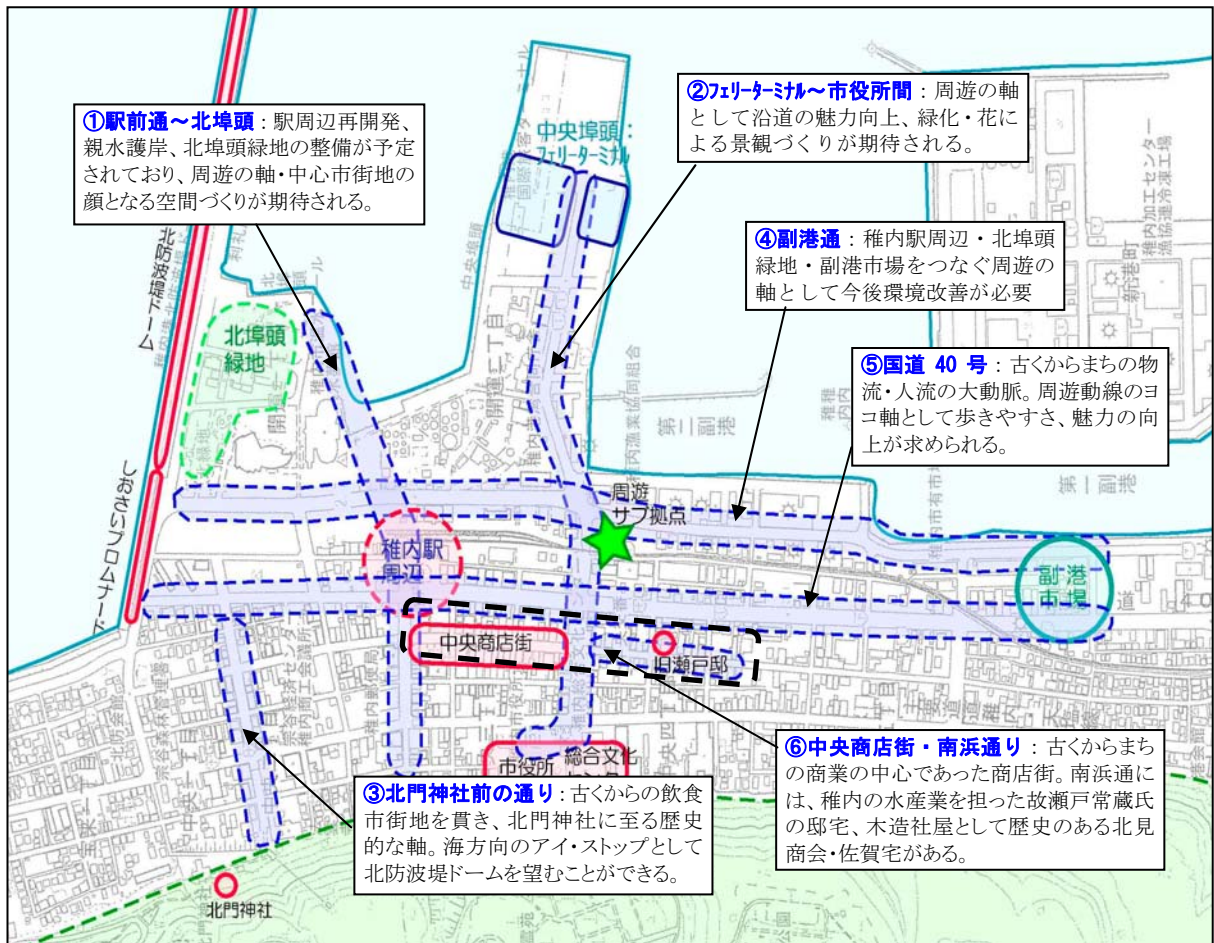
図 稚内みなと南極まつりのようす
(出展：稚内市 HP より)

5-5 「みなと」と「マチ」の連携強化の具体方策

「みなと」と「マチ」の連携を強化するために、周遊動線形成の観点からできることは、周遊しやすい・周遊したくなる空間づくりや滞留のためのメニューづくりである。その中でもここでは特に、空間づくりについてのあり方を整理する。

魅力的な空間整備のためには、投資の費用対効果を考えて、地区のメインストリート、顔となる位置づけの道路を「周遊軸」とよび、重点的に案内・サインの整備や景観づくりを進める。周遊軸として、下図の6つの路線を位置づける。

図 稚内中心市街地の主要な縦軸・横軸



(1) 「タテ軸方向」の連携強化

① 北埠頭～駅前通の空間整備

駅前再開発をインパクトにした、駅前空間及び駅前通の再整備や景観形成を図る。

② フェリーターミナル～市役所間の空間整備

「香りゃんせコミュニティガーデン」の花のまちづくりとの連携を図る。
中央埠頭での海を感じる演出に努める。

③ 北門神社～北防波堤ドーム間の景観保全

北門神社の通から北防波堤ドーム方向への眺望の確保に努める。

(2)「ヨコ軸方向」の連携強化

①国道 40 号の周遊機能の充実

これまで車輛交通、バス交通の主要な軸として市民に利用されているが、周遊動線の一部を担う路線として将来的に「歩く楽しさ」を付加していくことが必要であり、沿道の市民・事業者による美化運動や花づくりで周遊環境を形成していく。

②副港通の環境改善と周遊動線としての活用

副港通はこれまで都市の幹線道路として国道 40 号ほどは位置づけが高くなかったが、北埠頭緑地、副港市場、駅前交流拠点とのアクセス性や、第二副港のように海を身近に感じられる路線であることから、周遊動線の主要なヨコ軸として位置づける。今後は、漁協や加工場群周辺的环境改善（景観、歩道の連続化、不陸の解消、悪臭対策など）が課題となる。



図 歩道の通行が困難な場所（副港通）

③中央商店街～南浜通の位置づけ

中央商店街のアーケード街はこれまでも市民の賑わいの中心としてシンボリックなエリアである。この南側の延長に南浜通があり、沿道にはかつての水産業の発展を物語る「旧瀬戸邸」や道北最古の株式会社社屋兼用の住宅である「北見商会・佐賀宅」が建っている。稚内の歴史を物語ることからサブ的な周遊軸として位置づけ、歴史解説板を設置し、現在空き家となっている旧瀬戸邸を文化・交流の施設として活用していく。

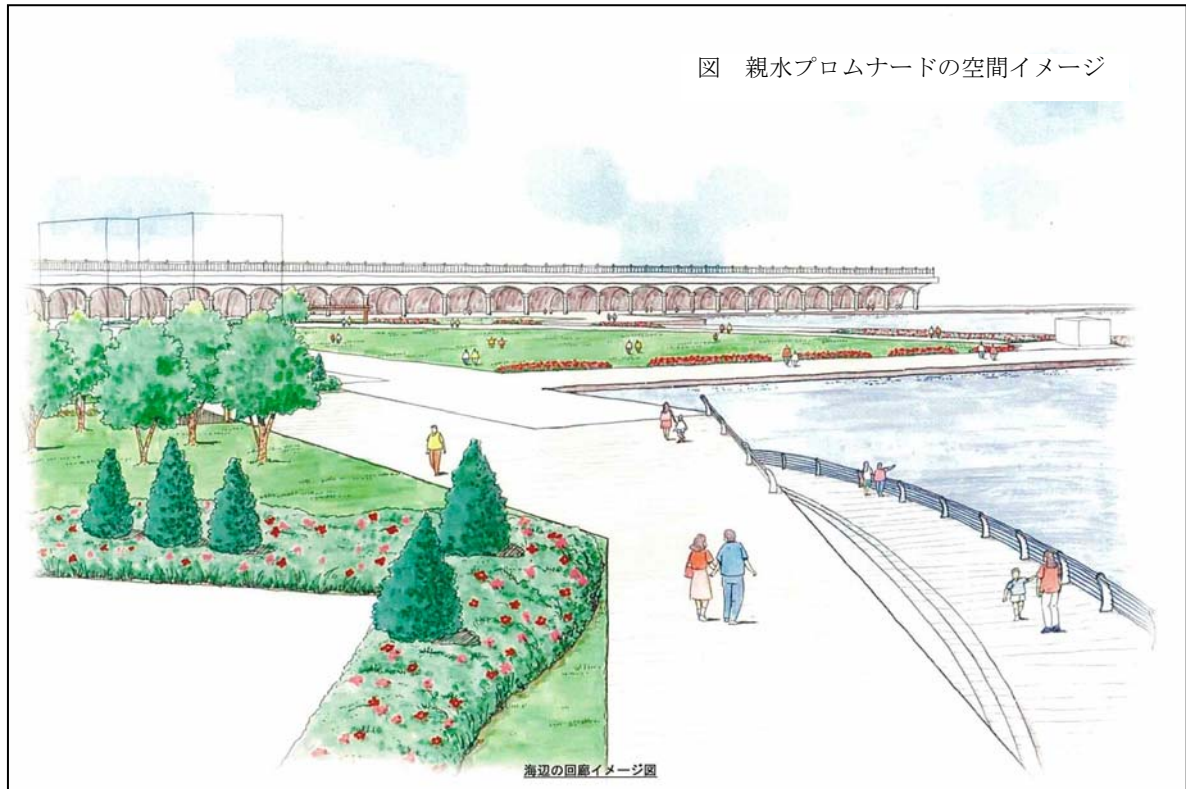


図 旧瀬戸邸

(3) 海を感じる空間や眺望の確保

親水プロムナードの整備

駅前交流拠点から北埠頭へ抜ける途中の、水夢館の裏側は、この二箇所の拠点を結ぶ主要動線であり、海辺の回廊をイメージした親水プロムナードの整備が進められ、中心市街地において最も海にふれあうことのできる新たな動線となっている。



5-6 北埠頭緑地の充実方策

(1) 滞留機能の導入

北埠頭緑地は、マリンタウンプロジェクト第2期事業に位置づけられており、歴史的遺産である「北防波堤ドーム」を中心に稚内のシンボリックな緑地として、交流空間形成について様々な整備のあり方が検討された。

平成22年3月に策定された「稚内市観光振興計画」においても、稚内地域の観光中核施設を「北防波堤ドーム」付近に設置し、その相乗効果を期待する提言がなされている。

その中では、歴史的観点から「最北の自然と歴史歩み館（仮称）」として記載されているが、中心市街地に少しでも長くいてもらうために、常時、人が滞留できる施設を緑地に配置するという観点から、幅広い視点で滞留機能施設を検討する必要がある。

周辺各所から「北防波堤ドーム」の眺望に配慮する点、イベント会場的な利用ができる点は当然考慮されなければならないが、周遊動線の形成を考えた場合、将来、この滞留機能施設の整備が望まれる。

6. 整備計画

6-1 各主体の取り組みの方向性

にぎわいのあるまちづくりの推進にあたり、JR 稚内駅・再開発ビルを中核とした中心市街地の再生、マリンタウンプロジェクトによる「マチ」と「みなと」の整備を一体的に進め、市民や観光客にとって「まち歩き」を楽しめる空間を形成していく。

そのためには、集客力の大きい各拠点と有機的にネットワークし、観光客・来訪客及び市民の周遊する動線の実現が重要となる。

現状の中心市街地では漠然と「まち歩き」をすることには難しいものがあり、実現に向けて、「まち歩き」のために必要となる「整備」及び「しかけ」について整理する。

(1) 市民利用の観点から

地域の環境学習や郷土学習の一環として、また健康増進活動として、市民が積極的に歩くことで地域資源の再確認・再発見を促し、市民の創意工夫により魅力的なものに作り上げる必要がある。

(2) 市民参加の観点から

歩いてみて、必要と感ずることの市民レベルでできることは積極的に行う必要がある。(例) ●清掃活動 ●花づくり活動 ●名所マップづくり

(3) 事業者協力の観点から

市民でできないことで事業者の協力により進められるものもあり、取組が必要である。(例) ●除雪による歩行空間の確保 ●事業所まわりの清掃美化・花植 ●体験工房の開設

(4) 行政支援の観点から

歩道の改良、道路空間等における各種施設の設置は、行政の支援によるところが大きい。安全確保やバリアフリー化、ユニバーサルデザインの観点から、次のようなものが必要である。

①歩道の連続化、段差の解消（バリアフリー化）

②案内板の設置・・・

まず、交流拠点となる稚内駅周辺、フェリーターミナル、副港市場に総合案内板・エリア案内板の設置を進める。中心市街地内の案内板等のデザインについては、現在整備中の駅前再開発事業との協議により、統一性のあるものとする。

③交流拠点（北ふ頭緑地）の整備・・・

将来、北ふ頭緑地内に集客を見込むことのできる施設を整備し、中心市街地での滞留機能を高めることにより活性化を図る必要が求められる。

6-2 周遊動線形成のためのしかけ

中心市街地周遊動線形成の実現に向けては、推奨されたコース・路線を人々が歩くことを促すような具体的なしかけが必要である。そしてそのしかけは、きれいな街並みや快適な歩行空間といったものに限らず、そこに行ってみたくなるような仕掛けが不可欠である。

ここでは、基本方針でも掲げた「発見や学習ができる情報・サービスの提供」に関連し、人々がそこに行き、滞留し時間を過ごせる可能性のある「しかけ」を中心に整理した。

表 稚内周遊動線形成のための「しかけ」

取組名	概要	備考
1 体験・見学メニューの発掘	・水産加工場などの見学・体験メニューの受入について各事業者呼びかける。	・副港通を想定
2 ウォークラリー スタンプラリー	・一定期間、中心市街地内の各施設や店舗にチェックポイントを置き、全てまわると景品等がもらえる。	・チェックポイントは、交流拠点、商店街の主要な店舗、その他公共施設などを想定
ワード集め	・ワード集めは文字を周遊コース上のチェックポイントなどにちりばめ、キーワードをクイズ形式で出題。	・正解を応募した人には、賞品の提供などが考えられる。
稚内クイズめぐり	・稚内のまちなか情報をクイズにし、歩くことで正解を探す。	
3 フリーペーパー、クーポン券の発行		・飲食店街、商店街、交流拠点などで設置
4 (仮称)「最北のまち」写真コンテスト	・稚内のまちの中で最北を感じさせる風景の写真コンテストを行う。	・いくつかの部門に分け、「まち」や「みなと」の部門も設ける
5 健康とテーマにしたウォーキングイベント ・健康 ・温泉 ・食	<p>【観光客向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅館街を起点に市街地をめぐり景勝地、食、温泉（副港市場、稚内公園足湯）などをゴールとしたまち歩きを展開 <p>【市民向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進を目的に、一定距離のウォーキングを推奨 1.0km、1.5km、2.0km、2.5km、3.0km ・水夢館との連携 	・イベントとして開催する場合、参加者には、ゴールでの各種サービス利用に特典（割引券など）を提供することが考えられる。
6 歩き+食の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・朝のウォーキング 朝のウォーキングとモーニングセットの提供店の情報 ・昼のウォーキング 昼のウォーキングランチセットの情報提供 ・三時のおやつ時のウォーキング 昼2時～4時まで飲食できる店の情報 	飲食店街、商店街、交流拠点などを想定

6-3 中心市街地動線整備事業

中心市街地周遊動線ビジョンの実現に向けては、歩くために必要となるトイレ、ベンチ、水のみ場の提供や各動線の交点となるサブ拠点の整備、貸し自転車やシャトルバスの運行、サイン関係の充実が特に重要となる。

これらの整備・補完にあたっては、官民が協力して行う必要があるが、稚内市として近い将来実施する必要性が高く、実施可能な事業について記載する。

【行政支援の観点から、市が実施可能な事業】

所管課：港湾課

実施事業	① 中央ふ頭歩道照明灯設置
事業概要	中央ふ頭フェリーターミナルから中心市街地へ向かう臨港道路の照度確保と景観に配慮した照明設置を実施する。
実施時期	平成 21～22 年度（実施済）
備考	事業規模：1 千万円

所管課：港湾課

実施事業	② 稚内港港湾改修（臨港道路）改良
事業概要	副港・水産の街ルートの中歩行動線となっている臨港道路の改修を実施する。この道路には、一部歩道のない区間もあり、安全な歩行空間とはなっていない。また、車道部についても、老朽化が激しいため併せて改良を実施する。
実施時期	平成 24 年度以降
備考	事業規模：3 億円～5 億円程度

所管課：土木課

実施事業	③ 市道歩道改良
事業概要	推奨3ルートに跨る市道においては、歩道幅も狭く、凹凸もあり安全な歩行空間とはなっていない。これらを解消するための改良を実施する。
実施時期	平成 22～32 年度
備考	事業規模：2 億円～3 億円程度

所管課：教育総務課

実施事業	④ 旧瀬戸邸改修
事業概要	副港・水産の街ルートの歩行動線において、最も重要な位置づけとなる歴史的建造物。このルートには、休憩のできる立ち寄りポイントが少なく、歩行を楽しむ空間も少ない。 従って、この歴史的建造物をこのルートの目玉となる施設として活用するための改修を実施する。
実施時期	平成 23 年度
備考	事業規模：5 千万円程度

所管課：水産商工課

実施事業	地域の絆再生事業
事業概要	調査エリアを中心市街地に絞って、中心市街地を元気にするために、市民や企業・団体の力を結集し、地域を元気にするための事業を展開したり、ビジネス化に向けて調査研究する。
実施時期	平成 22 年度（実施済）
備考	事業規模：4,937 千円

所管課：水産商工課

実施事業	「稚内中央地区商店街振興計画」（中央・駅前商店街振興組合）
事業概要	「ホームページの開設～個店と商店街の発信」「空き店舗の活用」「ポイントカード活用」「商店街のシンボルづくり」他 ・市民交流・・・市民交流の推進で「人の流れをつくる」 ・情報発信・・・情報発信の強化で「情報の流れをつくる、市内外に発信する」 ・購買行動・・・購買行動の強化で「モノの流れをつくる」 ・中核機能・・・中核機能の強化で「商店街の基盤を強化する、推進体制づくり」
実施時期	平成 22～25 年度
備考	

なお、サイン関係の整備については、ユニバーサルデザインとしデザインの基調を合わせて、それぞれの事業で実施し、歩道の整備については、バリアフリー対応で色やデザインを統一することが望まれる。

（事業実施箇所については、次ページの中心市街地動線整備計画図参照）

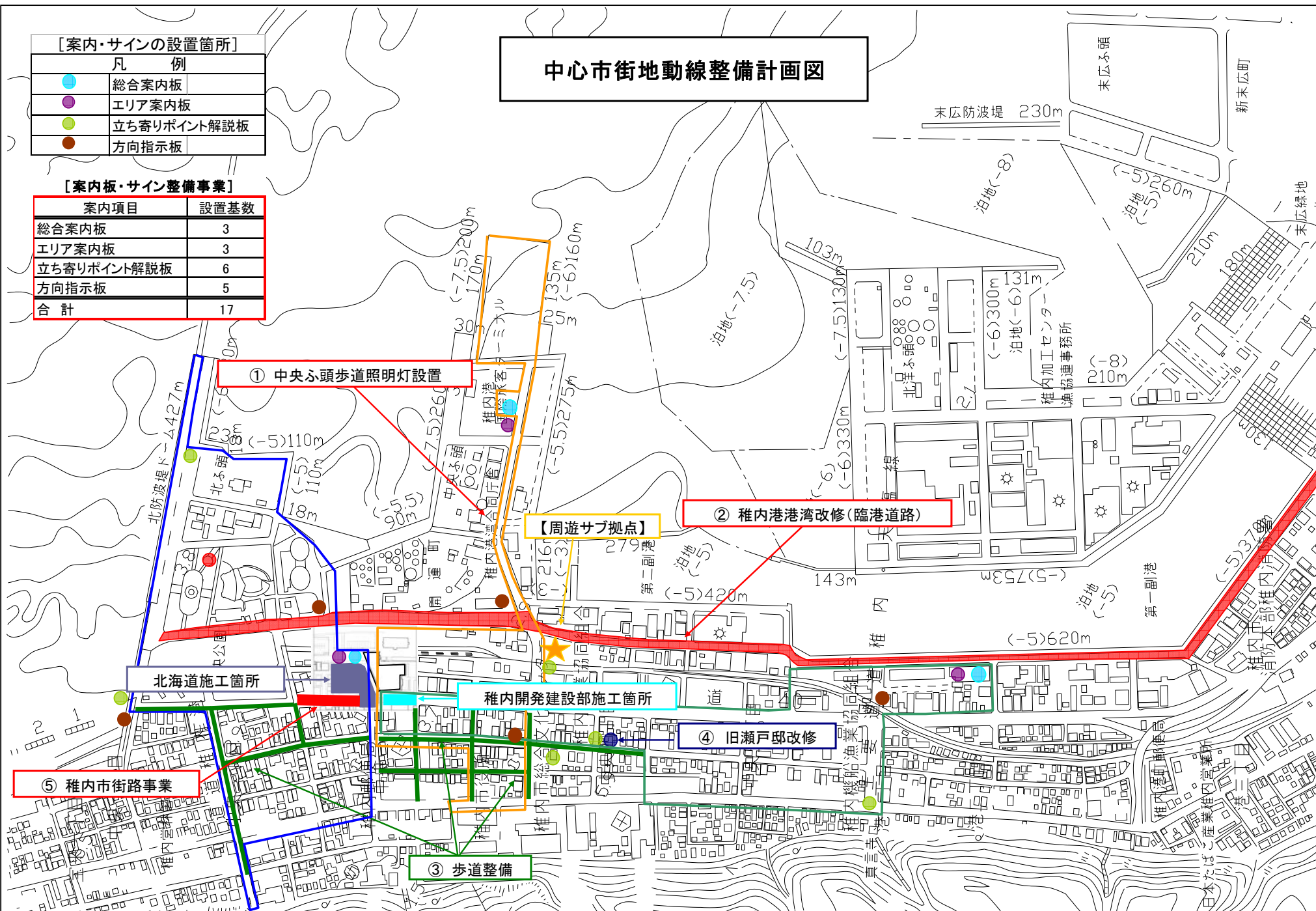
中心市街地動線整備計画図

【案内・サインの設置箇所】

凡 例	
● (Blue)	総合案内板
● (Purple)	エリア案内板
● (Green)	立ち寄りポイント解説板
● (Brown)	方向指示板

【案内板・サイン整備事業】

案内項目	設置基数
総合案内板	3
エリア案内板	3
立ち寄りポイント解説板	6
方向指示板	5
合 計	17



① 中央ふ頭歩道照明灯設置

② 稚内港湾改修(臨港道路)

【周遊サブ拠点】

④ 旧瀬戸邸改修

③ 歩道整備

⑤ 稚内市街路事業

北海道施工箇所

稚内開発建設部施工箇所

7. 参考資料

案内・サインのデザイン等について

(1) 基本的な考え方

中心市街地周遊動線の必要な情報を提供する案内・サイン等のデザインについては、以下の考え方とする。

①街並みにとけ込み調和する形状、案内情報を際立たせる色彩

案内施設の形状や材質で人目を引くよりは、文字情報に目がいきやすいように、街並みの中にとけ込むシンプルな形状とする。また同時に、文字情報はわかりやすく見やすい表示とする。



資料：株式会社コトブキ

②情報を的確に伝えるデザイン・仕様

提供すべき情報は、施設の位置や方角、現在地からの距離、施設の由緒由来、移動消費カロリーなど多岐にわたる。またこれら情報は、頻繁に更新され情報が随時加わるのが望ましいことから、製作・更新が比較的容易な、印刷シートの貼付による表示板とする。

③稚内らしさや周遊支援機能を表現し、ワンポイント的なアクセントとなるデザインの導入

稚内らしさや周遊行動を支援する施設であることを示すため、ワンポイント的なデザインを導入する。また交流拠点では、個別に施設内外に案内・サインを設置していることが考えられることから、それらの施設の仕様とかけ離れたものは避け、逆に同じデザインにして利用者の混乱を避けるように配慮する。



資料：株式会社コトブキ



サインのデザイン例

資料：株式会社コトブキ

【稚内中心市街地におけるデザインモチーフ】



出汁之助

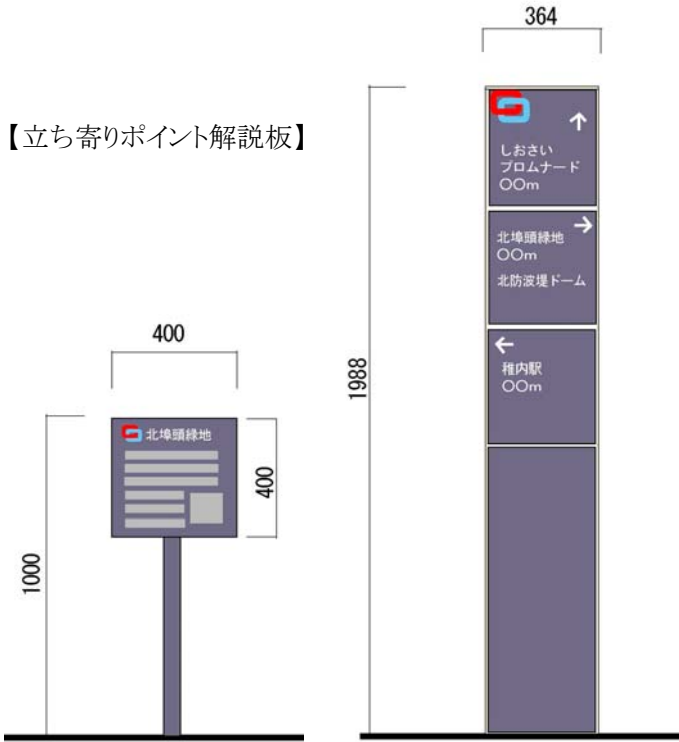
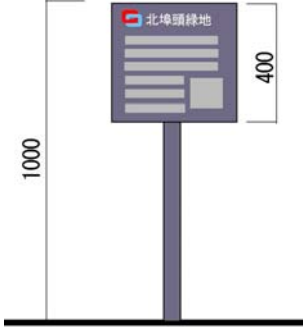
「マチ」と「みなと」を
結びつけるイメージ



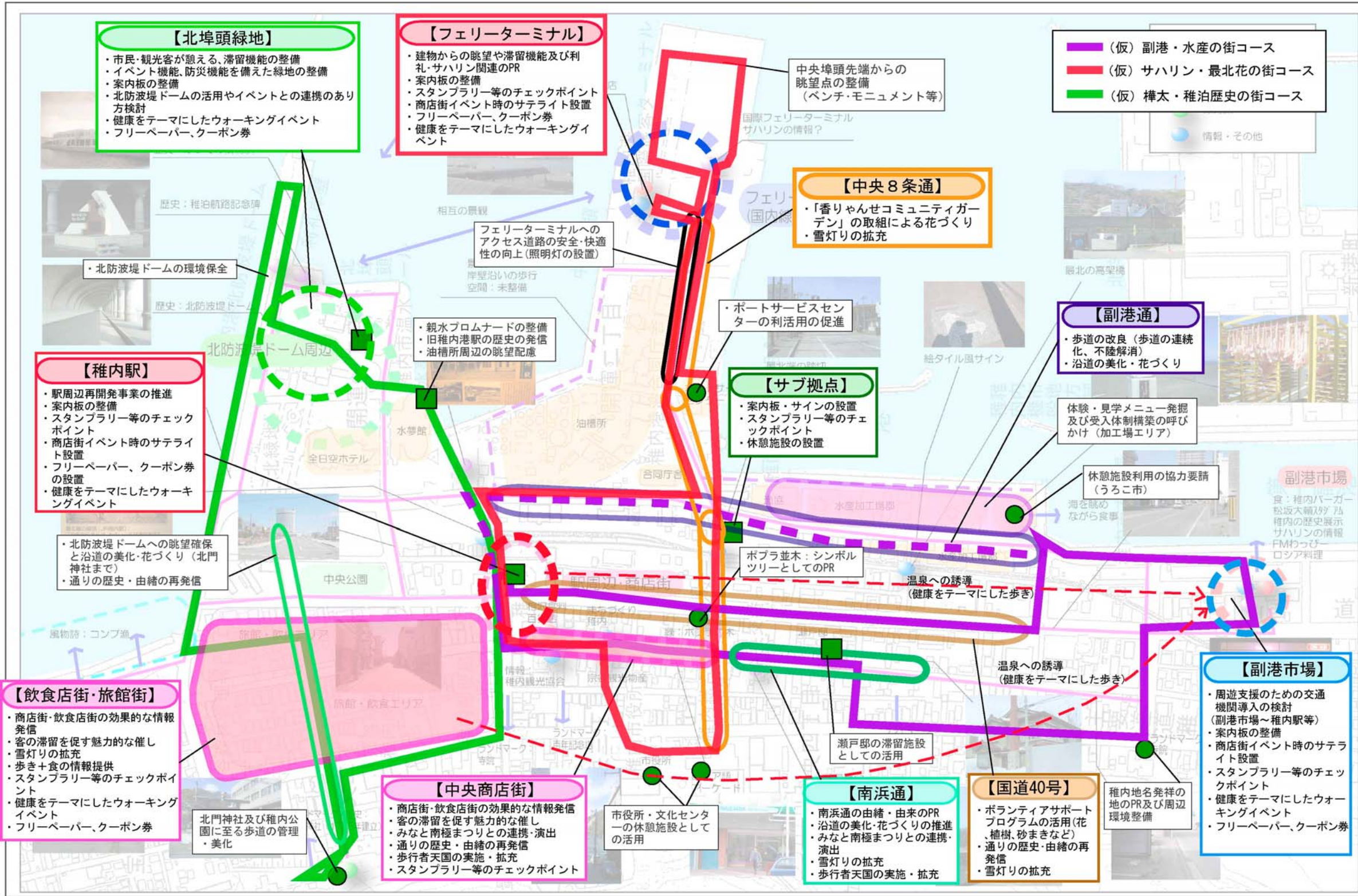
(2) 具体デザイン案

デザインの対象を、総合案内板、エリア案内板、立ち寄りポイント解説板、方向指示版の4種とする。

	施設設置イメージ	事業費等
① 総合案内板		<p>【エリア案内板】</p> <p>1基あたり</p> <p>施設本体： 67万円 印刷費： 72万円 運： 2万円 組立・据付： 2万円 基礎工事費： 6万円 ※ 経費除く</p> <hr/> <p>計 149万円</p> <p>※消費、工事の経費、案内情報の編集・正は別途</p>
② エリア案内板		<p>【エリア案内板】</p> <p>1基あたり</p> <p>施設本体： 38万円 印刷費： 22万円 運賃： 2万円 組立・据付： 1万円 基礎工事費： 4万円 ※ 経費除く</p> <hr/> <p>計 67万円</p> <p>※消費、工事の経費、案内情報の編集・正は別途</p>

	施設設置イメージ	事業費等
<p>③ 立ち寄りポイント解説板</p>	<p style="text-align: center;">【方向指示版】</p>  <p>【立ち寄りポイント解説板】</p>	<p>【解説板】</p> <p>10基設置の場合</p> <p>施設本体： 5万円 印刷費： 8万円 運： 0.5万円 組立・据付：0.5万円 基工事費： 1万円 ※ 経費除く</p> <hr/> <p>計 15万円</p> <p>※消費、工事の経費、案内情報の編集・正は別途</p>
<p>④ 誘導案内板</p>		<p>【誘導案内板】</p> <p>10基設置の場合</p> <p>施設本体： 26万円 印刷費： 9万円 運： 1万円 組立・据付： 1万円 基工事費： 2万円 ※ 経費除く</p> <hr/> <p>計 39万円</p> <p>※消費、工事の経費、案内情報の編集・正は別途</p>

稚内中心市街地周遊動線・形成のためのしかけ（案）



雪灯りの拡充
 ・冬のキャンドルライトの設置区間を、各交流拠点間に拡大する。

歩行者天国の実施・拡充
 ・期間限定で車輛の乗り入れを規制し、オープンカフェなどを設置する。

ボランティアサポートプログラムの活用
 ・開発局が支援している「ボランティアサポートプログラム」(VSP)で地域と行政の協働で花壇づくり、植樹、清掃美化、除雪、冬期歩道のすべり止め材散布を行い、歩きやすい歩道環境づくりを進める。

通りの歴史・由緒の再発信
 ・通りの名称の由来や周辺の成り立ち・歴史について情報提供したり、沿道の景観整備に努める。

商店街イベント時のサテライト地点の設置
 ・商店街の取組と連携して、各種情報提供やイベントの実施を別の地点で同時に行う。

歩き+食の情報提供
 ・朝のウォーキング
 朝のウォーキングとモーニングセットの提供店の情報
 ・昼のウォーキング
 昼のウォーキングランチセットの情報提供
 ・三時のおやつ時のウォーキング
 昼2時~4時まで飲食できる店の情報

健康をテーマにしたウォーキングイベント
【観光客向け】
 ・旅館街を起点に市街地をめぐる景勝地、食、温泉(副港市場、稚内公園足湯)などをゴールとしたまち歩きを展開
【市民向け】
 ・健康増進を目的に、一定距離のウォーキングを推奨
 1.0km, 1.5km, 2.0km, 2.5km, 3.0km...
 ・水夢館との連携

周遊動線を歩いてもらうためのソフト事業等

体験・見学メニューの発掘
 ・水産加工場などの見学・体験メニューの受入について各事業者へ呼びかける。

ウォークラリースタンプラリー
 ・一定期間、中心市街地内の各施設や店舗にチェックポイントを置き、全てまわると景品等がもらえる。

ワード集め
 ・ワード集めは文字を周遊コース上のチェックポイントなどにちりばめ、キーワードをクイズ形式で出題。

稚内クイズめぐり
 ・稚内のまちなか情報をクイズにし、歩くことで正解を探せるようにする。

フリーペーパー、クーポン券の発行
 ・飲食店街、商店街、交流拠点などで設置

(仮称)「最北のまち」写真コンテスト
 ・稚内のまちの中で最北を感じる風景の写真コンテストを行う。